

会 議 録

令和2年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）	
日 時	令和2年4月23日（木） 開会：午後2時 閉会：午後2時35分
場 所	城辺庁舎2階 会議室
出席委員名	教 育 長 宮國 博 教育長職務代理者 中尾 忠彦 教 育 委 員 渡久山 ひろみ 教育委員 下地 一美
事務局員	（生涯学習部）部長：下地 明 （教育総務課）課長：来間正雄 課長補佐：源河武和 総務係長：與那覇 斉
説明員	（生涯学習振興課）次長兼課長：宮国 泰誠 （児童家庭課）課長補佐：石嶺 聡





議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（令和元年度第12回定例会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第1回臨時会）	承認
承認事項	会議録の承認について（令和2年度第2回臨時会）	承認
報 告	教育長報告	
議案第5号	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
報告第1号	臨時代理処分の承認について（宮古島市幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について）	承認
報告第2号	臨時代理処分の承認について（宮古島市体育施設の利用料金の変更承認について）	承認
そ の 他		

会 議 録

教育長	<p>これより令和2年度第3回教育委員会（定例会）を開催します。</p> <p>本日、教育部長はコロナウイルス対策会議に参加のため欠席をしております。ご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、日程第1「会議録署名員の指名」であります。本日の会議録署名委員に、渡久山委員を指名します。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>次に日程第2から日程第4「会議録の承認」です。</p> <p>令和元年度第12回（定例会）、令和2年度第1回（臨時会）及び令和2年度第2回（臨時会）の教育委員会会議録です。</p> <p>しばらく時間をおきますので確認をお願いします。</p> <p>ご意見、質疑等あればお願いいたします。</p> <p>（質疑なし）</p>
教育長	<p>それでは、令和元年度第12回（定例会）、令和2年度第1回（臨時会）及び令和2年度第2回（臨時会）の教育委員会会議録について承認としてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>日程第2から日程第4については、承認とします。</p>
教育長	<p>次に日程第5「教育長報告」です。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>資料を読み上げて説明</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。</p>
中尾委員	<p>一点よろしいですか。14日の第2回臨時会の後に小中校長連絡会、養護教諭連絡会があったとの事ですが、その時に特に要望とか意見とかはありましたか。</p>
教育長	<p>小中学校は休業となっているが、幼稚園の預かり保育は実施していること</p>

<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>で小学校の校長先生が幼稚園の園長も兼ねていますので、コロナウイルスに対する対応について心配であるとの声もありました。</p> <p>教科書の配布、課題の配布等についてはそれぞれの学校の状況にあわせて対応していると確認しました。</p> <p>その後、小中養護教諭連絡会を行いました。養護教諭を集めての連絡会は初めての取組です。</p> <p>子供たちの健康・安全のためには、養護教諭が主体となって動かなければならないので強い意識を持って取り組むようお伝えしました。</p> <p>他に、学校教育課に保護者等から問い合わせ等は、ありませんでしたか。</p> <p>保護者からの意見として、オンラインでの授業は準備できないのかとの問い合わせはありました。各学校でできる範囲でICTを使ってできるよう努力はしていますとお話ししました。</p> <p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑ないようですので教育長報告について承認とします。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習振興課長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習振興課長</p>	<p>次に日程第6「議案第5号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について」であります。説明をお願いします。</p> <p>議案第5号についてご説明いたします。</p> <p>宮古島市文化財保護審議会条例第4条の規定により委員を委嘱する必要があるため本案を提出します。</p> <p>現在の委員の任期が4月30日で満了となるため、新たにお手元の資料のとおり8人の委員を委嘱したいと思います。</p> <p>説明が終わりました。お手元の資料のとおり審議委員を委嘱したとのことですので確認をお願いします。今回は、全員再任ですね。</p> <p>はい、全員再任としたいと思っています。</p> <p>また、任期について従来4月30日としていましたが、年度を跨いでしまうので今回の任期を3月31日までとしたいと思っております。</p>

教育長	<p>質問等なければ、承認してよろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>それでは、議案第5号「宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決とします。</p>
<p>教育長</p> <p>児童家庭課 石嶺補佐</p> <p>教育長</p>	<p>次に日程第7「報告第1号 臨時代理処分の承認について（宮古島市幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について）」です。</p> <p>宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条の規定により臨時代理したので報告し、承認を求めるものです。</p> <p>説明をお願いします。</p> <p>宮古島市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部を改正についてご説明します。現在の要綱では、休園となっている「修了式の日から入園式の日まで」についての保育を要望する声がおおく、要望に対応するため第6条第4号を削り、その期間について預かり保育を実施できるようにしました。</p> <p>また、今年度から城辺地区の預かり保育については、砂川幼稚園に集めて預かり保育を実施していましたが、城辺・西城幼稚園においても預かり保育を実施するための要綱の改正です。</p> <p>説明が終わりました。質疑等あればお願いします。 (質疑なし)</p> <p>なければ、報告第1号について、承認とします。</p>
<p>教育長</p> <p>生涯学習振興 課長</p>	<p>次に日程第8「報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市体育施設の利用料金の変更承認について）」です。説明をお願いします。</p> <p>宮古島市の体育施設の使用料についてです。</p> <p>体育施設を指定管理している宮古島市スポーツ協会から3月31日付けで要望があり、小中高校生の競技力向上のため、総合体育館と陸上競技場の使用料を55円から50円へ引き下げ。また、証明施設使用料についても券売機が10円未満には対応できないとの事で38円から35円へ引き下げたいとの要望がありました。4月1日からこの料金を適用したいので教育長の臨時代理としました。</p>

<p>下地委員</p> <p>生涯学習振興課長</p> <p>教育長</p>	<p>10円未満が使用できないのであれば、照明施設は30円とすべきじゃないですか。</p> <p>照明施設は、2時間単位を基本としていますので、実際に徴収するのは70円からとなっておりますので対応できます。</p> <p>他に質疑等あればお願いします。 (質疑なし)</p> <p>なければ、報告第2号について、承認をします。</p>
<p>教育総務課 與那覇係長</p> <p>中尾委員</p> <p>教育総務課 與那覇係長</p>	<p>次に日程第19「その他」で何かありますか。</p> <p>5月末に予定されていた沖縄県市町村教育委員会連合会総会及び研修会については、中止とすると連絡がありましたのでお知らせします。</p> <p>宮古地区市村教育委員会協議会は、どうなりますか。</p> <p>多良間村と調整して後日連絡いたします。</p> <p>他にありますか。</p> <p>なければ、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了しました。 これで、令和2年度第3回宮古島市教育委員会（定例会）を閉会します。 お疲れ様でした。</p>
	<p>教育長  </p> <p>会議録署名委員  </p>